

2024

11
November

組合活性化情報

月刊 中央会

特集

第63回中小企業団体九州大会in沖縄県
熊本県最低賃金の改正と賃金引上げに関する各種支援策について



今月の公園紹介 /
エコパーク水俣
(熊本県水俣市汐見町)

58ヘクタールという広大な埋立地に広がるエコパーク水俣は、花や緑に包まれた公園や海と親水護岸、道の駅みなまた内のバラ園等が創られ、未来へ向け美しく変貌を遂げ始めています。西側にはハート型のモニュメントがあり、護岸からは恋人の聖地として有名な「恋路島」を望むことができ、一帯がピンクに染まるマジックアワーの時間帯もまたロマンティックです。



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

特集

第63回中小企業団体九州大会in沖縄県

02~03

熊本県最低賃金の改正と賃金引上げに関する
各種支援策について

04~05

・ 組合HOTNEWS

荒尾市管工事協同組合／協同組合熊本県鉄構工業会

協同組合嘉島リバゾン／熊本県中古自動車販売商工組合06~07

・ 中央会役員の声を聴く

08

・ 中央会だより

中小企業省力化投資補助金セミナーに参画!!08

・ 中央会からのお知らせ

「簡単！誰でもできるChatGPTとLINEを使った業務効率化術」開催のお知らせ09

「チャレンジふくしまフォーラムin熊本」開催のご案内09

・ くまもとUBA

くまもとUBAで九州ブロック交流会“青年部の集い”に参加／

第2回若手経営者育成研修会・忘年会を開催します10

・ お知らせ

熊本労働局からのお知らせ11~12

・ 景況ウォッチャー

令和6年9月分14

情報連絡員便り15~16

・ 掲示板

編集後記16



熊本の花

ガーベラ	花言葉	赤色	神秘、燃える神秘の愛
		桃色	熱愛、崇高美
		朱色	神秘、我慢強さ
		黄色	究極美、究極愛
		白色	希望、律儀



花色によっても多くの花言葉のあるガーベラ。
その理由は品種も多く花色も多彩なことからきています。
一生懸命、上を向いて咲くガーベラを見ると前向きな気持ちになれる
かもしれません。
ご家庭に一輪のガーベラを飾ってみては如何でしょう。



特集

第63回中小企業団体九州大会 in 沖縄県

新時代を切り開く ～連携の力で共に創る～

この度は、台風14号の影響を鑑み、本会ツアー及び事務局長会ツアーを中止とさせていただきますことを深くお詫び申し上げます。

令和6年9月19日(木)、「新時代を切り開く ～連携の力で共に創る～」をキャッチフレーズに「第63回中小企業団体九州大会in沖縄県」が、「沖縄コンベンションセンター」(沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1)において開催され、九州・沖縄の中小企業団体代表者が沖縄の地に一堂に会しました。

初めに、オープニングセレモニーとして、沖縄国際大学琉球芸能文学研究会による演舞並びに沖縄劉衛流龍鳳会による空手が披露されました。オープニングセレモニー後、本大会が開催され、小橋川篤夫沖縄県中小企業団体中央会会長より主催者挨拶が行われました。その後、玉城デニー沖縄県知事より大会名誉会長挨拶が行われ、岡田智裕中小企業庁経済支援部長をはじめとする多数の来賓の皆様よりそれぞれご祝辞が述べられました。



▲ オープニングセレモニー



次期開催地の福岡県に大会旗継承

大会議事では、小橋川篤夫沖縄県中小企業団体中央会会長を議長に、エネルギーコスト等の高騰分の適正な価格転嫁を可能とする法改正を含めた環境整備や働き方改革に取り組む中小企業への配慮、組合等連携組織対策の拡充・強化、各種中小企業支援策の活用環境整備など53項目が決議されました。なお、来年の九州大会は、福岡県で開催されることが決定し、その後、小正芳史鹿児島県中小企業団体中央会会長のかけ声で万歳三唱が行われ、閉会となりました。

第63回中小企業団体九州大会

大会スローガン

- 1 中小企業・小規模事業者への円安及びエネルギー・原材料高騰に対する支援と価格転嫁への支援を強化
- 2 中小企業の人材育成・確保・定着と雇用安定を支える雇用対策の拡充・強化
- 3 中小企業連携組織対策予算の拡充・強化と中小企業の生産性向上のための省力化・デジタル化促進
- 4 地域におけるインバウンド消費を促す施策強化とインフラ整備の積極的な推進
- 5 商店街・まちづくり支援のための地域の賑わい創出及び需要喚起に対する支援の強化
- 6 中小企業の持続的な発展のための金融支援の拡充・強化
- 7 インボイス制度・電子帳簿保存法等の制度改正による中小企業・小規模事業者の負担軽減措置の強化
- 8 九州・沖縄地域の振興と災害に強いインフラ整備の積極的な促進

九州中小企業団体中央会連合会会長表彰 被表彰者紹介

～受賞された皆様、おめでとうございます！～

優良組合



八代建設業協同組合
(和久田 数臣 理事長)



八代地区生コンクリート協同組合
(高野 晋介 理事長)



熊本市新市街商店街振興組合
(安田 二郎 理事長)

組合功労者



三角 清一 理事長
(熊本県石油販売協同組合)



木下 龍起 代表理事
(熊本流通団地協同組合)



秦 英房 理事長
(熊本個人タクシー事業協同組合)

優良組合青年部



山鹿市管工事業協同組合青年部会
(小原 真木人 会長)



熊本県最低賃金の改正と賃金引上げに関する 各種支援策について

特集

熊本県最低賃金（地域別）が令和6年10月5日から改定され、54円アップの時間額952円となりました。この最低賃金は、県内すべての事業所・労働者に適用されます。そこで、最低賃金の引上げにより、影響を受ける中小企業に対する各種支援策について、概要をご紹介します。

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等)	1年目 20万円(注)
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当等)他	2年目 20万円(注)
③ 賃金を18%以上増額 (労働時間延長による手取り増も含む)	3年目 10万円

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上4時間未満	5%以上	
2時間以上3時間未満	10%以上	
1時間以上2時間未満	15%以上	

(注) 1, 2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（1回あたり10万円支給）
◆社会保険適用促進手当
本人負担分の保険料相当額を上限として、社会保険料の算定対象としな
い取扱いを受けられる手当（標準報酬月額10.4万円以下の者に限る。）

※助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
※(2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。
※1年目に(1) ①、2年目に(2)の助成も受給可（併用メニュー）。
（上述を除き、1人に対して2つのメニューの助成は受けられません。）

※令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、加入する者への取組が助成対象になります。

【注意点】

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

【手続き】

- ・助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和6年10月1日加入の場合、同年9月30日まで）。
- ・取組を6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください。

対象者以外にも賃上げを行う場合の本助成金の活用方法

○非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定（賃金テーブル等）を増額改定する場合、キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）を併用することもできます。

＜例＞パート従業員全員（40人）の時給を5%UP（例：1,000円→1,050円）させる場合

- | | | | |
|----------------------|-----|--------------|--------------|
| ・新たに社会保険に加入するパート従業員 | 8人 | | |
| うち、労働時間を延長できる | 3人 | ▶3時間延長+5%賃上げ | ▶労働時間延長メニュー |
| うち、労働時間の延長が難しい | 5人 | ▶5%賃上げ | }▶賃金規定等改定コース |
| ・既に社会保険に加入しているパート従業員 | 32人 | ▶5%賃上げ | |

キャリアアップ助成金の別のコースを活用

【注意点】

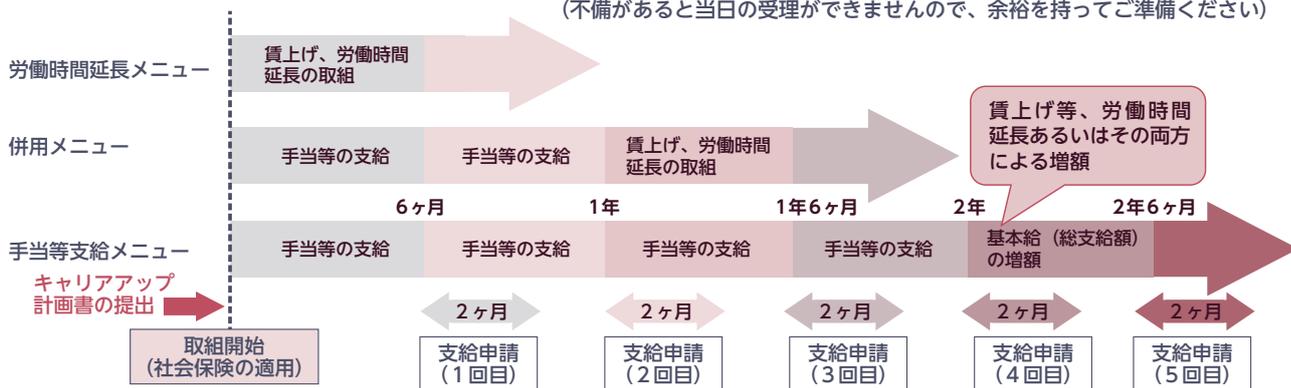
改定後最低賃金の発効日以後、改定後最低賃金額までの賃金引上げ分は、助成金の要件である「賃上げの取組」に含めることはできません。

■ キャリアアップ計画書※を事前に作成・提出しましょう！

※雇用保険適用事業所単位でキャリアアップ管理者を設置し、労働者代表者の意見を聞いて作成する計画のこと。

○ 取組開始日の前日までに、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局へ提出してください。

(不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください)



- キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。
- 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。最寄りのセンターの連絡先は **働き方改革推進支援センター 無料相談窓口** **検索**
- 「年収の壁突破・総合相談窓口」(コールセンター)にもご相談いただけます。

年収の壁突破・総合相談窓口 (フリーダイヤル・無料)

0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

(土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)



厚生労働省公式HP

■ 業務改善助成金

○ 中小企業の最低賃金引上げを支援する「業務改善助成金」をご活用ください！

事業場内最低賃金を30円以上引上げ、生産性向上のための設備投資などを行った場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。助成対象の事業場は、熊本県(地域別)最低賃金(R6.10.5から952円)と事業場内最低賃金の差額が50円以内の事業場です。

熊本県の場合、事業場内最低賃金が900円以上950円未満の事業場の助成率は5分の4(生産性要件を満たした場合は10分の9)、950円以上の事業場の助成率は4分の3(生産性要件を満たした場合は5分の4)です。(いずれも助成額に上限あり)

概要

※申請期限：令和6年12月27日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額 ()内事業規模30人未満	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円(60万円)	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と熊本県地域別最低賃金952円(R6.10.5)との差額が50円以内[1,002円以下] ・中小企業事業者であること	3/4 (4/5) ()内は生産性要件を満たした場合
		2~3人	50万円(90万円)		
		4~6人	70万円(100万円)		
		7人以上	100万円(120万円)		
45円コース	45円以上	1人	45万円(80万円)	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と熊本県地域別最低賃金952円(R6.10.5)との差額が50円以内[1,002円以下] ・中小企業事業者であること	『生産性』とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。
		2~3人	70万円(110万円)		
		4~6人	100万円(140万円)		
		7人以上	150万円(160万円)		
60円コース	60円以上	1人	60万円(110万円)	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と熊本県地域別最低賃金952円(R6.10.5)との差額が50円以内[1,002円以下] ・中小企業事業者であること	『生産性』とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。
		2~3人	90万円(160万円)		
		4~6人	150万円(190万円)		
		7人以上	230万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円(170万円)	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と熊本県地域別最低賃金952円(R6.10.5)との差額が50円以内[1,002円以下] ・中小企業事業者であること	『生産性』とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。
		2~3人	150万円(240万円)		
		4~6人	270万円(290万円)		
		7人以上	450万円		

◆熊本県以外の地域に事業場がある場合は、その地域の地域別最低賃金が適用されます。詳しくは該当の都道府県労働局にお問い合わせください。

助成金支給までの流れ



【問い合わせ先】業務改善助成金コールセンター (0120-366-440) ※令和6年度のみ
【申請先】熊本労働局雇用環境・均等室 (096-312-3556)

■ 働き方改革推進支援センターのご案内

熊本働き方改革推進支援センターでは、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援しています。「業務改善助成金」に関する各種お問い合わせにも対応しております。

【問い合わせ先】熊本働き方改革推進支援センター
〒860-0025 熊本市中央区紺屋町2-8-1 熊本県遺族会館2-7
電話：0120-041-124

敦賀市管工事協同組合様が先進地視察に来組

荒尾市管工事協同組合

令和6年9月26日(木)、敦賀市管工事協同組合様が先進地視察として当組合を訪問されました。当組合は、「荒尾市水道事業包括委託」を導入しており、水道分野において民間事業者による提案が採用された先進的な事例であることから、全国より視察依頼を受けているとのこと。

本事業は、改正PFI法の「民間事業者による提案制度」に基づき事業化されたもので、水道分野において民間事業者による提案が採用された先進的な事例であり、また、お客様対応から水道施設の運転・維持管理や水道施設工事など水道事業に関する業務を包括的に民間委託する全国に先駆けた事業となります。

意見交換会では、包括委託導入までの苦労や導入後のメリット等について当組合の河部啓宣理事長より述べられた他、両組合の現状と課題について情報交換を行うなど有意義な会となりました。



挨拶を述べる河部啓宣理事長(右)

「鉄骨溶接部の外観検査」講習会を開催

協同組合熊本県鉄構工業会

去る令和6年9月25日(水) グランメッセ熊本の大会議室にて、一般社団法人CIW検査業協会の杉野守氏を講師に招き、外観検査における知識や技術を習得するための講習会が開催されました。

近年の建築鉄骨業は、建設省告示による外観検査の重要性が高まっている中、現場経験の浅い若年人材をどのように育成していくかが課題となっており、今回の講習会は実践的な内容として組合が企画し、各組合員から総勢約60名の若年従業員が参加されました。

杉野講師より、外観検査の理念と定義や外観検査技術者に望まれる資質、測定器具を扱う上での注意点、欠陥の見分け方等についての講義が行われた後、参加者が実際に測定器具に触れ、ベテランの外観検査技術者より測定の仕事や注意点等についてのレクチャーを受けました。

参加者はとても真剣な面持ちで学んでおられ、今後の業務に活かしたいとの声がありました。



講習会を受けている全体の風景



測定器具のレクチャーを受けている様子

「嘉島リバゾン秋祭り2024」を開催！

協同組合嘉島リバゾン

令和6年10月11日(金)、組合の福利厚生事業である「秋祭り2024」が開催されました。当日は天気にも恵まれ、会場には嘉島リバゾン内の従業員やその家族など総勢約500名が参加しました。

主催者である江越理事長より挨拶が行われた後、「のど自慢大会」が開催され、自社の社員が登場すると応援にも熱が入り大人から子供まで盛んに盛り上がっていました。毎年恒例であるお楽しみ抽選会では、各組合員企業から提供された豪華賞品が次々に当たり、抽選番号が読み上げられるたびに歓声が沸き上がり、会場は大盛況を見せ、抽選会の終了とともに秋祭りも無事終了となりました。



江越理事長による主催者挨拶（乾杯）



会場にはキッチンカーやBBQも用意されていました！

ありがとう！日頃の感謝を込めて！感謝祭を開催

熊本県中古自動車販売商工組合



満田和浩理事長

熊本県中古自動車販売商工組合（満田和浩理事長）が、令和6年10月12日～13日の2日間、阿蘇郡西原村の組合オークション会場にて感謝祭を開催。

この感謝祭は、組合員店舗や業界を盛り上げるとともに、組合本部を置く西原村の活性化、地域貢献を目的として開催されました。

初日は、100点満点の秋晴れに恵まれ、「スタート！」のかけ声の後、「じゃんけん大会」、「キッズジャズダンス」などイベントが続き、会場は一体となり、大変な盛り上がりを見せていました。

また、会場では当組合が専門とする“車”に関するコーナーも目白押しで、40台以上のピカピカの人気中古車の展示販売の他、パトカーや救急車などの緊急車両の展示乗車体験ができるなど、子供から大人まで楽しめる内容となっていました。

なお、本感謝祭は、熊本県商店街等売上回復支援事業を活用し開催。業界全体のPR、組合員店舗のイメージアップ、売上拡大に大きく貢献したイベントとなった様です。



パトカーも白バイも救急車も乗れます



人気のスポーツカーやRV車も展示



会場みんなでスタート!!

新コーナー「中央会役員の声を聴く」

テーマ：賃上げについて



山本 伸一 氏 (荒尾鉄工団地協同組合)

今年度の最低賃金は、今年度は54円引き上げ952円となり、昨年度の45円引き上げに続き大幅な賃上げとなりました。弊社では最賃に係る対応は特にありませんでしたが、受注において原材料費の高騰分の適正な価格転嫁を徹底し適正利益の確保に努めています。人手不足の影響で仕事はあるが対応できないこともあり、2交代制を3交代制とする等、機械設備の稼働率を上げることも検討しますが人員確保が難しく、受注単価、内容の選別が益々重要となっています。組合としては、組合員は製造業関連の異業種で各社事情が異なる部分がありますが、組合員団結して切磋琢磨し、必要とされる協力企業として生産性向上等企業努力に更に取り組んでいきたいと思っております。

河島 一夫 氏 (熊本県商店街振興組合連合会)

県振連に所属する各商店街の組合員は小規模事業者がほとんどですが、特に小売店においては、ごく少数の社員もしくはは家族のみで事業を行っている事業者が多く、他の企業のように賃上げができていないのが現状だと感じます。小規模店舗は値上げによる客離れが顕著に表れる為、原材料・光熱費等物価が高騰する現在においても、価格転嫁が進まず、売上が改善しない事が賃上げ出来ない大きな要因として挙げられます。各店舗賃上げの原資を賄うだけの売上を確保するため、商店街としては人流の増加策、特に空き店舗対策に尽力していく必要があると考えており、行政には空き店舗の改修、新規出店の為の補助制度や支援策を期待しています。

前田 博明 氏 (熊本総合鉄工団地協同組合)

弊社では、例年賃上げを実施しており、今年はベースアップも計画しています。人件費だけでなく、原材料・原油価格の高騰等の影響も考慮し、コストの削減、原価率の見直し、生産性向上を進めることで、ベースアップを行えるよう慎重に試算を進めています。特に、生産性向上の取組みが最も重要と考えており、DX委員会(デジタル人材の育成)の創設や外部コンサルタントを活用した『カイゼン』の取組みを進めています。1人当たりの労働生産性を高めることが賃上げを行う上では不可欠です。賃上げや生産性向上に関する補助金制度も多数ありますが、年々制度が複雑化していますので、制度がよりシンプルで申請手続きの負担が低減されることを期待致します。

増田 好信 氏 (熊本地区内航海運協同組合)

内航海運業は全国的な人手不足や船員の平均年齢が高いことが大きな課題となっているため、若い人に「内航海運の良さ」を知ってもらう事が最優先と考え、マイナビを活用した求人募集や上天草市のバスに船員募集のフィルム広告、車内シートポケットへのパンフレット差込み等を実施しました。また、学校訪問や出前講座などを通じて船員雇用の普及活動を続けており、徐々にその効果が出ております。特に、近年は女性船員も増加傾向であり、「2・3ヶ月乗船すると長期休暇(20~30日)が取得できるため、好きな旅行を思いっきり楽しむ事が出来る」との声もあり、単なる雇用だけでなく船員のプライベートの充実を図る事も大事と感じております。

中央会 便り

中小企業省力化投資補助金セミナーに参画!!

令和6年10月21日(月)、ホテル熊本テルサにおいて、「中小企業省力化投資補助金セミナー」が開催されました。

なお、本会は、本セミナーの後援を行うとともに、熊本県における補助金事務局(インフォメーション窓口)として参画いたしました。

当日は、100人の参加者に対し、本補助金の活用法や交付申請の概要等について説明が行われ、セミナー終了後には約20組が個別相談のため列を作るなど、参加されました中小事業者をはじめ、多くの参加者が真剣な眼差しで話に聞き入っておられました。

現状では、本補助金は令和8年の9月迄、随時交付申請を受け付けることとなっています。

また、目玉の一つであるカタログと呼ばれる補助対象となる製品リストにつきまして日々更新されるなど、随時、本補助金の魅力が向上されている状況です。

本誌をご覧の皆様で、「取り組みたい」、「話を聞いてみたい」などございましたら、以下のインフォメーション窓口まで、お気軽にご連絡ください。よろしく願いいたします。



西尾本会専務理事挨拶



セミナー会場の様子

熊本県省力化補助金事務局(インフォメーション窓口)
電話 (096) 327-8182

公式サイト
(<https://shoryokuka.smrj.go.jp/#company>)
へはこちらから



「簡単！誰でもできるChatGPTとLINEを使った業務効率化術」 開催のお知らせ

本会では、今後ビジネスに欠かせない「生成AI」についての知識の習得を行うと共に、仕事にLINEを活用して業務効率化を図ることができるようにするための「LINEのビジネス活用」の習得を目的とした2回コースの講習会を開催いたします。

【1回目：生成AI】

テーマ：「超効率化！中小企業のChatGPT活用法」

日時：令和6年11月6日(水) 14:00～16:00

場所：熊本ホテルキャッスル「きく」

講師：株式会社はちえん。代表取締役 坂田 誠氏



【2回目：LINEのビジネス活用】

テーマ：「仕事にLINEを活用して業務効率化を図ろう」

日時：令和6年11月19日(火) 14:00～16:00

場所：熊本城ホール「E1・E2」

講師：株式会社クロコロール 代表取締役 山下 雄一郎氏



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会 支援3課 (山里・山下) TEL: 096-325-3255



2024 **11/21** 木

開場・受付開始 12:30
開会 13:30

熊本ホテルキャッスル
熊本市中央区城東町4-2

- 基調講演・パネルディスカッション／2階 キャッスルホール
- 交流会／地下1階クリスタルホール

参加無料 [定員150名]

熊本県を中心とした九州地方の企業・団体・学校・自治体関係者の皆様



司会
KKT熊本県民テレビ
キャスター
おそろららう
緒方太郎

第1部

基調講演 13:30～14:00
「FUKUSHIMA」の未来(仮)
福岡県知事 内堀雅也



第2部

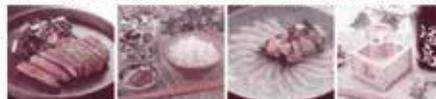
パネルディスカッション 14:10～15:00
「新産業とつくる創造的復興」
※基調講演、KKTプログラム及び基調講演は事前予約不要となります。



熊本県副知事 吉本孝寿	熊本大学 教授 合田美子	福岡県経済教育機構 理事長 山崎光悦	海城島しほとファーム 農業副代表 瀧澤芽衣
----------------	--------------------	--------------------------	-----------------------------

第3部 交流会 15:15～16:15

福島県産の食材を使ったお料理と自慢の日本酒をご用意します。(立食形式)



福島県特設ブースで日本酒やお菓子、加工食品の販売も予定しています。



主催 / 福島県

後援 / 熊本県、熊本市、熊本県工業連合会、熊本県農工連合会、熊本経済同友会、熊本県中小企業団体中央会、熊本国際観光コンベンション協会、KKT熊本県民テレビ



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

「颱風よりも上々に。集い、笑い、飲み語らう」

くまもとUBAで九州ブロック交流会“青年部の集い”に参加



心配された台風14号の影響を受けながらも、飛行機は無事那覇空港に着陸してフウ……夜の集いが始まればそんなことも忘れて気分は上々でしたが。

令和6年9月19日（木）沖縄県那覇市の「パンフィックホテル沖縄」において、九州ブロック青年部交流会“青年部の集い”が開催され、熊本県より18人が参加。九州各県の青年部とチャンプルーになって楽しんで参りました。

泡盛+各種炭酸のウェルカムドリンク、そして乾杯前にはオリオンビールの大瓶がテーブルに配されるという

Okinawan Styleで始まり、他県の出席者と名刺交換、歓談交流できるよう席も配慮され、お酒を酌み交わしながらの情報交換で早い時間から会場は和気あいあい。伝統の泡盛の壺入れの儀、メインアトラクションは、もずく早食い対決として各県3名ずつが登場し、ポン酢やまるこめ酢、コーレーグース（唐辛子の調味料!）の入った3杯を1



人ずつすべて食す対決が行われました。参加したのはUBA吉弘会長、山鹿市管工事青年部会の小原会長と城さん、結果最下位でしたが“おいシーサー顔♡”で楽しめました。締めは男女アコースティックデュオによる沖縄民謡、そして

エイサーの部隊が登場し、各県会長登壇し共に踊り、大団円。来年度開催は福岡県ですよ、九州はひとつさあ！（←沖縄気分が抜けていない事務局）

～ 第2回若手経営者育成研修会・忘年会を開催します（予告）～

今年も若手経営者育成研修会を開催します！今回は“事業承継”をテーマにした研修会を開催予定、その後は忘年会も予定しております。今年最後のくまもとUBA事業となりますが、是非お食事を楽しみながら、研修の振り返りや今後のビジネスの発展につながるよう青年経営者同士の交流懇親を深めていただきたく存じます。日程調整のうえ、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

- 日 時 令和6年12月10日(火) 研修会 16:00～
忘年会 18:00～
- 会 場 熊本ホテルキャッスル（熊本県熊本市中央区城東町4-2）
※開催時間等については変更となる可能性がございますのでご了承ください。



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・西村

「労働保険」の成立手続はお済みでしょうか。

11月は 「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、業務又は通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う「労働者災害補償保険（労災保険）」と労働者が失業した際に生活の安定等を図る「雇用保険」とを総称した言葉で、労働者（パート・アルバイト等を含む）を一人でも雇用している事業は原則として強制適用事業であり、事業主は成立手続を行い労働保険料を納付する義務があります。

しかしながら、熊本労働局管内においても小規模零細事業を中心に、なお相当数の未手続事業が存在しているとみられ、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要な課題となっております。

このため、厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開しております。

未手続の事業主の方は、速やかに成立手続をされますようお願いいたします。

なお、労働保険制度や成立手続のお問い合わせは、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）、又は熊本労働局労働保険徴収室へお気軽にお尋ねください。



熊本労働局総務部労働保険徴収室
(電話096-211-1702)

定員
200名

フリーランス・事業者間取引適正化等法 及び改正育児・介護休業法等説明会

フリーランスの方の就業環境整備及び事業者との取引適正化を目的として、令和6年11月1日から施行される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス・事業者間取引適正化等法）」、令和7年4月1日以降段階的に施行される「改正育児・介護休業法」及び「次世代育成対策推進法」の周知を図るため、熊本労働局では熊本県との共催によりZoom（ウェビナー）による「フリーランス・事業者間取引適正化等法及び改正育児・介護休業法等説明会」を開催いたします。

参加ご希望の場合は、下記をご確認のうえお申し込みください。

開催日時

令和6年11月19日(火) 14:00~16:00
Zoom（ウェビナー）によるオンライン形式

説明内容

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行について
- 改正育児・介護休業法等について
- 両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）
- 熊本県の施策

対象

- 熊本県内の企業
- 使用者団体、労働者団体、管内自治体
- 当局ホームページを閲覧し、申し込みのあった熊本県内の事業主、雇用される労働者、フリーランス事業者等、一般の方

申し込み方法

熊本労働局のホームページ申込専用フォームからお申し込みください。

熊本労働局ホーム>イベント情報>11月19日「フリーランス・事業者間取引適正化等法及び育児・介護休業法等説明会」を開催します。

[令和6年11月15日(金)が申し込み締切日となりますが、定員200名 到達次第 締め切らせていただきます。]

留意事項

- 申込みにあたっては、「オンラインセミナーサービス利用規約」への同意が必要です。
- 申込みいただくと、返信メールにてミーティングID・ミーティングパスコードをご案内いたします。
- Zoomアプリケーションのインストールが必要です。インストールに関すること、通信状況・状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。

問合せ先

熊本労働局 雇用環境・均等室
平島・江口

〒860-8514
熊本市西区春日2-10-1
熊本地方合同庁舎A棟9階
☎ 096-352-3865



保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる

「**事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度**」が令和6年3月15日より創設されました！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次の いずれか を満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること		
保証限度額	8,000万円 (SN4、5号の場合は別枠で8,000万円)	責任共有制度	責任共有対象 (SN4号の場合は責任共有対象外)
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内 (据置期間1年以内)
担保	不要 (無担保)	保証人	不要 (無保証人)
融資利率	金融機関所定利率	添付書類	事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書
保証料率	対象者(3) ①及び②の いずれも 満たす場合 : 0.70%～2.15% (所定の保証料率に 0.25% 上乗せ) 対象者(3) ①又は②の いずれか一方 を満たす場合 : 0.90%～2.35% (所定の保証料率に 0.45% 上乗せ)		
保証料補助	申込日に応じて0.05%から0.15%に相当する額 (申込年度に応じた段階的な国からの補助)		

詳細は保証事務課までお問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ **0120-69-3221**

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 CHU TAI KYO
小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和6年9月分

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
 ※DIの計算方法 (『増加』・『好転』した組合数 - 『減少』・『悪化』した組合数) ÷ 回答組合数 × 100

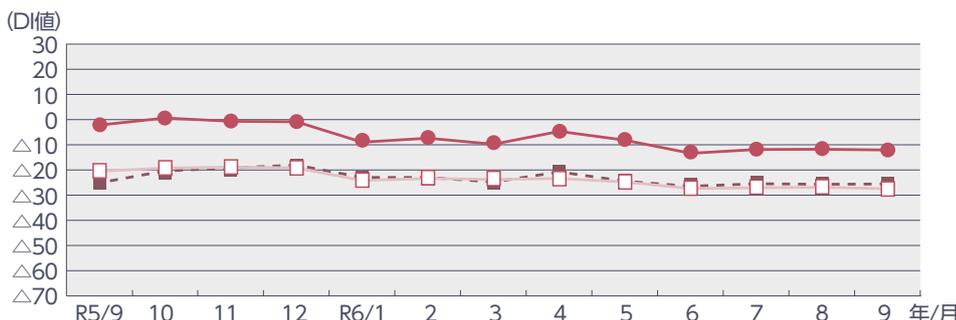
■ 景況の推移 (前年同月比) 熊本県集計



売上高が3.4ポイント、収益状況がマイナス10.2ポイント、景況がマイナス16.9ポイントとなり、9月は収益状況及び景況が前月比低下した。

	R5/9	10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6	7	8	9
売上高	23.7	8.5	13.6	13.6	8.5	8.5	1.7	-1.7	3.4	-1.7	6.8	3.4	3.4
収益状況	-1.7	-8.5	-5.1	-8.5	-15.3	-6.8	-10.2	-6.8	-16.9	-22	-13.6	-6.8	-10.2
業界の景況	-10.2	-13.6	-8.5	-16.9	-11.9	-13.6	-13.6	-15.3	-16.9	-16.9	-13.6	-13.6	-16.9

■ 景況の推移 (前年同月比) 全国集計



主要3指標は、景況が0.6ポイント低下、売上高が0.3ポイント低下、収益状況は0.1ポイント上昇した。

	R5/9	10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6	7	8	9
売上高	-2.1	0.7	-0.6	-0.8	-8.9	-7.3	-9.7	-4.6	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0
収益状況	-25.0	-20.3	-19.1	-18.0	-22.9	-22.9	-24.7	-20.7	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5
業界の景況	-20.4	-19.2	-18.8	-19.1	-24.1	-23.3	-23.7	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数
 ※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R6. 9)	1,696,547人	↔	⑪新車登録台数 (R6. 9)	4,097台	↔
②鉱工業指数 生産 (R6. 7)	110.6	↓	⑫中古車登録台数 (R6. 9)	2,035台	↔
③鉱工業指数 出荷 (R6. 7)	104.3	↓	⑬預金残高 (R6. 5)	7兆7,486億円	↔
④鉱工業指数 在庫 (R6. 7)	79.1	↔	⑭貸出残高 (R6. 5)	5兆2,083億円	↔
⑤公共工事請負額 (R6. 7)	327億円	↔	⑮企業倒産件数 (R6. 8)	6件	↔
⑥設住宅着工戸数 (R6. 7)	1,477戸	↑	⑯企業倒産負債総額 (R6. 8)	4億3,500万円	↓
⑦百貨店売上高 (九州) (R6. 7)	452億円	↑	⑰輸出 (R6. 6)	48億円	↓
⑧スーパー売上高 (九州) (R6. 7)	1,125億円	↔	⑱輸入 (R6. 6)	96億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内8店舗) (R6. 7)	4億6,109万円	↓	⑲消費者物価指数 (R6. 7)	107.6	↔
⑩生コン出荷量 (R6. 9)	122,067m ³	↔			

前年同月比 (%) : -10%以上 ↓ 減少 -5%以上~ -10%未満 ↓ やや減少 0~±5%未満 ↔ 不変 +5%以上~ +10%未満 ↗ やや増加 +10%以上 ↑ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載
 ■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 麺類製造業

- 10月より最低賃金が54円引き上げとなり、人件費の上昇が今後も続くようであれば商品の値上げを考えなくてはならない。

食料品 パン製造業

- 1組合員が11月末をもって廃業することとなった。高齢による後継者不在の理由。今後このようなケースが散見するとみている。

食料品 調味料製造業

- 今夏の猛暑の影響があって、8月に続き今月も全体として、売上が前年同月比で約20%ダウンの状況。

繊維工業 ニット製品製造業

- 受注が思うように伸びていない。
- 受注量が例年の2～3割ほどに留まり、通常通りの稼働もままならない厳しい状況になっている企業が複数社ある。従業員には休業手当でカバーしているが、売上がない状態で経費が膨らんでいく事に不安しかない。先行きが不透明なので、倒産する組合員が出てくるのではないかと危惧している。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- 直近の製品出荷状況は全体的に止まっている。各組合員平均して好調であったが、前年同月の比較はマイナスである。
- 県全体の売上高前年同月比が上回っている要因として、熊本地区及び城北地区における菊陽町の半導体製造工場周辺施設の需要が挙げられる。但し、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差が目立ち、特に目立つ物件もなく厳しい状況である。

鉄鋼・金属 異業種

- 働き方改革に向け、土・日、祝日の稼働が減少。平日においても残業時間が減り、終業時間が早くなった。尚、生産性は上がっている状況である。

- 業種によって多少需要の停滞があり、材料費の値上げも重なり、収益状況も低迷している。
- 売上等について、先月あたりから少しずつではあるが、増加傾向が見える業者がある模様。しかし、これも僅かな浮き沈みとみられる。
- 業界の景況判断について、売上高については、増加している組合員よりも減少している組合員の方が増加している。人材不足と原材料高騰のあおりを受け、収益性についてもマイナスとなっている組合員が確実に増加しており、今後の経営状況に暗い影を落としている。

卸売業 各種商品卸売業

- 異業種組合であるため、業種により好不況に差がある。建設資材卸に関しては同業他社との価格競争となっており、仕入れ価格の上昇とガソリン等の経費増に対して価格転嫁が難しい。また、人件費アップなど固定経費の上昇も収益に影響が出てきている。パート社員やアルバイトを雇用している企業は、近隣大手企業のパート賃金が高いため、募集しても時給が高い大手企業に流れ人材確保が難しいのが現状である。

卸売業 野菜卸売業

- 商品の不作（暑さの影響）により仕入値の高騰が続いており、利幅にも影響が出てきている。

小売業 燃料小売業

- 現在実施されている燃料油激変緩和補助事業は12月まで継続されるが、それ以降どうなるかが明確になっていない。現在の補助額は11.6円/ℓであり、補助がなくなれば、その額を販売価格に転嫁しなければならなくなるが、12月から1月というのは、灯油の使用時期であり、暖房費への影響が大きくなることが危惧される。
- 10月のプロパン調達価格は、前月より2.5円/kg値下がりしている。9月の販売量は、前年同月比で9.9%減少し、売上高も6.0%減少した。

小売業 各種商品小売業

- 台風10号の影響もなく9月は全店で104.3%だった。ただ客数は98.0%、買上点数は98.1%。また、客単価は105.9%、点単価は106.3%であった。商品単価の値上げの影響が大きい。※2024年度熊本県商店街等売上回復支援事業を8～9月で実施したので、この間の売上実績は前年同月比を上回ることができた。

小売業 自動車・二輪車小売業

- 50ccクラスの車両不足。中型、大型バイクは、国内で去年の半分位の販売台数になっている。(新車のバイク)

商店街 天草市

- 猛暑により年配の方が買い物のための外出を控えるようになった。

建設業 鉄筋工事業

- 建設業で働く技能者の経験や職歴を「見える化」することで、適正な評価が受けられるようにするために、建設キャリアアップシステムを推進中だが、申請や登録等に経費が掛かってくるため経費を補助できるシステムができるように推進している。

建設業 鉄骨工事業

- 見積が少ない。公共工事が少ない。中小物件が少ない。運送費が高くなる。
- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 副資材が高くなった。
- 人材が不足している。

運輸業 沿海海運業

- 10月から用船料が上がり船の新造も進んでいるが、船や修理代も値上りしている。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 9月の荷動きは昨年同様であった。燃料補助金の期限が迫っており今後の動向が気になる。ドライバーの労働時間への対策として、部門により日曜日を連休とする組合員も出てきている。

編集後記

先月、事業承継及び事業継続をテーマとした研修を受講しに、東京へ行ってきました✈

3年振りの東京でしたので、ワクワクな気持ちを胸に飛び立ちましたが、あいにくの雨…☹️(雨の影響か、想像以上に肌寒い温度でしたので、カーディガンを忘れてしまった私は、急遽空港内で1着購入しました…(笑))しかし、研修終了後には雨も止んでいたため、夕食は、熊本にまだ進出していないお洒落なハンバーガー店で、東京の雰囲気を感じながら食事を楽しみました。あっという間の時間でしたが、研修で学んだことを今後の支援等に活用していきたいと思います！それでは、来月号もお楽しみに☺️(私事で恐縮ですが、この度、結婚に伴い名字が藤村に変わりました！今後とも引き続きよろしくお願いいたします)

連携支援部支援3課 藤村春香(旧姓：山下)



夜の東京駅は綺麗ですね☆彡

月刊 中央会

組合活性化情報
No.822/2024.11月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37



まさかに負けない、
一時金で安心を。

医療一時金サポート

入院1日目から一時金を受け取れる!!

特約給付金額 最大30万円

総合医療サポート特約023 [基本保障型]

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社
熊本支社

〒860-0806
熊本県熊本市中心区花畑町1-1
TEL:096-354-4394

R-2023-1006(2023.6)

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています
熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

歩みつづけて70年 みなさまへ明日の安心を

令和6年5月15日

熊本県火災共済協同組合は

70th

おかげさまで創立70周年を迎えました

くまもと共済は、組合員である中小企業・小規模事業者の「万が一の備え」「明日の安心」を提供するため、地域密着の共済事業を行っています。

● 取扱共済制度のご案内 ●



すまいる共済
(傷害総合保障共済)



火災共済



まごころ共済
(自動車事故費用共済)



自動車総合共済
MAP (任意保険)

※その他各種共済もごございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済

熊本県火災共済協同組合

ホームページも
ご覧ください！

くまもと共済

検索

クリック！

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号
(熊本県商工会館3階～5階)
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号
(八代商工会館2階)
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号
(本渡商工会館2階)
TEL. 0969-24-2516